

豊橋市教育委員会定例会会議録

平成26年11月27日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

木下 治 委員長

高橋 豊彦 委員

加藤 正俊 委員

豊橋市教育委員会

平成26年11月27日(木)午後3時00分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員参集す。

出席委員

木下 治 委員長、朝倉 由美子 委員、芳賀 亜希子 委員、
高橋 豊彦 委員、加藤 正俊 委員

説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局

永田 憲司	教育部長
村田 安朗	教育部次長
加藤 喜康	教育政策課長
宮崎 正道	学校教育課長
松井 雄一郎	保健給食課長
森田 教義	生涯学習課長
蔵地 宏美	スポーツ課長
金子 尚央	図書館長
三世 善徳	美術博物館副館長
家田 健吾	科学教育センター所長
田中正己	教育政策課主幹
中野 弘二	教育政策課主幹

議 事 日 程

10月定例会会議録の承認

1 議案

- 議案第39号 平成26年度豊橋市一般会計教育費補正予算について
- 議案第40号 豊橋市学校給食共同調理場条例等の一部を改正する条例について
- 議案第41号 豊橋市大清水まなび交流館条例について
- 議題第42号 豊橋市立くすのき特別支援学校学則について
- 議題第43号 豊橋市立くすのき特別支援学校管理規則について

2 協議事項

- (1) 平成27年度教育予算及び意見交換会について
- (2) 豊橋市立くすのき特別支援学校概要について
- (3) 校区市民館の移管について

3 報告事項

- (1) 平成26年度卒業式および平成27年度入学式について
- (2) 「学校警察連携制度」について

4 定例会の日程等について

(委員長)

それでは、ただ今から豊橋市教育委員会 1 1 月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第 2 3 条により、私から指名させていただきます。

今回は、高橋委員と加藤委員にお願いしたいと思います。ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

ご異議もありませんので、そのように決定をいたしました。

それでは、議事日程に沿って進めてまいりたいと思います。

「10月定例会の会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり。)

(委員長)

特にご意見、質問もありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、「日程第 1 議案」に移りたいと思います。

議案第 3 9 号から議案第 4 1 号は、豊橋市において今後、調整・検討を要する意思形成過程の案件でありますので、豊橋市情報公開条例第 6 条第 1 項第 6 号の規定により非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

異議なしと認め、「非公開」として行うことに決定しました。

それでは、議案第 3 9 号「平成 2 6 年度 豊橋市一般会計教育費補正予算について」の説明を事務局からお願いします。

【非公開部分】

(委員長)

他にご意見、ご質問はございませんか。

ご異議もありませんので、「議案第 3 9 号」から「議案第 4 1 号」は、原案のとおり決定をいたしました。

(委員長)

それでは、議案第42号「豊橋市立くすのき特別支援学校学則について」と、議案第43号「豊橋市立くすのき特別支援学校管理規則について」ですが、これらは関連していると思われるので、一括して事務局から説明をお願いします。

■教育政策課長 議案第42号・第43号について説明（別添資料）

(委員長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

(教育長)

学則と学校管理規則の2種類があります。

小中学校は、学校管理規則はありますが、小中学校には学則はありません。

特別支援学校は、学則が必要になりますが、位置付けについてまとめて説明をしてもらえますか。

(田中主幹)

小中学校の学校管理規則の内容には、今回お示しした学則の内容を包含した内容になっております。ただし、特別支援学校等は、学校教育法施行規則の規定により、学校の設置についての認可申請の際に学則を添えることが、求められております。そして、同施行規則により、学則に記載しなければならない事項が定められています。

一方で、小中学校の設置についての認可届出の際には、学則を添えることが求められていません。

そのため、くすのき特別支援学校については、学則と学校管理規則の2つに分けて設置するものです。

(教育長)

学則の第7条第1項で、学年を3学期に区分しており、第2項で2学期制にできるとあります。これは、かつて小中学校の学校管理規則では、第1項の3学期制しかなかったものに第2項を追加して、校長が教育上必要と認める場合には、3学期制を2学期制にできることになりました。そして、豊橋市の小中学校は、第2項を適用して2学期制にできるということで全校が2学期制になっています。

あれから10年近く経ち、2学期制と3学期制の両方を経験してきており、この豊橋の地域の中では、従来のような3学期制の方がいいのではないかという声があるのは事実です。また、校長会や教育委員会としても検証を進めていきますので、今後は3学期

制に戻す学校が出てくる可能性もあります。

現行の小中学校の学校管理規則は、以上のようになっています。

(高橋委員)

学期の違いにより登校日数の違いは、生じますか。

(学校教育課長)

始業式、終了式の式や短縮授業の関係などから2学期制の方が、若干、授業時間数は多くなります。

(高橋委員)

具体的な運営のこともありますし、児童生徒への教育活動の充実を考える必要があります。そして親御さんを含めたことも考えると、親御さんの就労環境から生じる負担感もあると思いますので、そういった視点も考慮していく必要があると思います。

両面から一番良いスタイルを考えていく必要があるかと思います。

(教育長)

例えば、長期休業前は、従来の3学期制ですと教員は児童生徒の評価をしなければならぬので、2週間位は評価活動に時間を取られます。しかし、2学期制になると10月くらいに通知表を渡すため、長期休暇中から準備を始めることができ、授業を日数いっぱい確保して行えるため良いという声が、現場から報告をされています。

一方で、中学校3年生を中心に、長期休暇中に勉強をがんばりたいので、長期休暇に入る前に評価が欲しいと言う意見があります。

(高橋委員)

小中学校の学期制について検討をしたときには、私も参加していました。当時の記憶を振り返ると、新学期の問題というのが、2学期制と3学期制の問題で、親御さんが一番心配していたことであると記憶しています。親御さんの希望と子ども達の学びの環境、先生のやりやすさの割合を考えると、2学期、3学期のどちらを取るかは難しい問題です。その辺を総合的に考えて、折衷案のような、良い方法はないかなと思います。

特に、今回は1校だけで定義できるため、この学校にとって良いスタイルを考えることができると思います。

あの当時、学期の定義って何ですかってお聞きしたことがあります。学期の定義ってはっきりしていなかったですね。

どっちがいいかは分かりませんが、考えていく上では必要な視点であると思ひ話をさせていただきました。

(教育政策課長)

この後、くすのき特別支援学校の概要の説明をしますが、そこには2学期制と書いてあります。しかし、市長部局や議会に提出をするということで、事前に説明をした際には、本当に2学期制で良いのかをもう一回比較精査するように言われました。

なお、豊川特別支援学校の子どもが、多く移って来ますが、3学期制です。

私たちが2学期制にしたのは、豊橋市の小中学校も2学期制であるので、兄弟などの学校行事なども合わせることを考えて2学期制として示しています。田原市からも転入学してきますが、田原市は3学期制です。

また、市長からは、障害を抱えた子ども達なので、長期休暇の前にしっかり評価をして長期休暇を学ぶ期間とし、また学期へ戻るという考え方もあるのではないかと、投げかけられており、整理しているところです。

(教育長)

多くは、従来の3学期制と同じだけの長期休暇を確保しているので、それ程大きな差はないと思います。

ただ、豊川市や田原市から来る子ども達にとっても変化が少ない方がいいとは思いません。

また、評価を3回に分けることで、評価期間を短くし、次にどういう風に頑張っていくかということをきめ細かく対応できるのは、良いかなとも思います。

(高橋委員)

当時、そういう議論がありました。

そこで、2学期制の中で中間報告を導入したモデル地区もあったかと思いますが、教員の負担が増えてしまうという意見、とても良いという意見の双方あったと記憶しています。

何が良いかという事は、なかなか結論が出にくい問題ではあるという議論であったと思います。

(教育長)

当然、学期の途中で長期休暇を迎えるとしても保護者会をやり通知表は渡さないまでも、どのような状況であるかのデータを渡していますので、そんなに大きな変化はないと思います。やはり1番話題になっているのは、中学校3年生の進学の問題ですね。

ただ、高等学校との調整は全て済ませてはあります。

校長予定者の中野主幹はどう思いますか。

(中野主幹)

くすのき特別支援学校開校準備をしています中野と申します。

私は、長く特別支援学校での教育活動に関わってきました。

子ども達の特性から言えば、大きな長い休みの前に区切りをつけ、そして学期の始めにも区切りをつけるという3学期制が馴染むかなと考えていました。ただ、教育長が言ったように学期末の授業、行事や評価で慌ただしくなるという現状もあります。

現在、多くの特別支援学校がやっているのが、3学期制なのですが、評価は前期・後期の2期に分けて行うということです。評価は、1学期分と2・3学期分という内容です。1学期は、最後まで指導を行い、夏休み中に保護者会をしっかりと行った後に評価を行うための時間を充分持つためにやっています。

どちらがいいのかということは、2学期制を経験していないのではっきり言えませんが、2学期制で行うにしても長期休暇の前には、「夏休みを迎える会」などのけじめをつける時間を設け、運営していくことになると考えています。

夏休みが始まったり終わったりしたところで混乱しないならば、その方向で進めていきたいと思います。

(教育長)

これは、いつまでに決定するのですか。

(教育政策課長)

12月19日に議会へ学校概要として提出しますが、案ということになります。

今日の内容は、一度事務局で整理をして、議会へ提出する前には委員のみなさんへメールなどで情報提供をさせていただきます。

(教育長)

先ほど中野主幹が説明したことは、豊橋市の小中学校で行っていることと、実態は余り変わらない内容でした。長期の休暇に入る前には集会を設け、保護者会を行うことを豊橋市でも行っています。

豊橋高等学校は、3学期制ですよ。

(委員長)

豊橋高等学校は、3学期制です。

(朝倉委員)

豊橋高等学校は3学期制、小中学校は2学期制となると、くすのき特別支援学校は、どうするのですか。小中学部と高等部がありますが、同じ学期制にすると言う事ですよ

ね。

(教育政策課長)

そうです。

学期制については、もう一度議会へ提出する前に報告をさせていただきます。

(教育部長)

どっちが正しいというのは、なくて、どちらが相応しいかということを考えたいです。

(委員長)

学期制については、校長に決定権が委ねられており、本議案を左右するものではありませんが、後日の報告をお願いします。

他にご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、「議案第42号」及び「議案第43号」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

ご異議もありませんので、「議案第42号」及び「議案第43号」は、原案のとおり決定をいたしました。それでは、次に「日程第2 協議事項」に移ります。

協議事項(1)「平成27年度教育予算及び意見交換会について」ですが、本件につきましては、意志形成過程ということで、「非公開」として実施したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

異議なしと認め、「非公開」として行うことに決定しました。

【非公開部分】

(委員長)

次に、協議事項(2)「豊橋市立くすのき特別支援学校概要について」ですが、本件につきましては、意志形成過程ということで、「非公開」として実施したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

異議なしと認め、「非公開」として行うことに決定しました。

【非公開部分】

(委員長)

それでは、次に協議事項(3)「校区市民館の移管について」ですが、本件につきましては、意志形成過程ということで、「非公開」として実施したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

異議なしと認め、「非公開」として行うことに決定しました。

それでは、協議事項(3)「校区市民館の移管について」を事務局から説明をお願いします。

【非公開部分】

(委員長)

他にご意見、ご質問はございませんか。なければ、次に「日程第3 報告事項」に移ります。

報告事項(1)「平成26年度卒業式および平成27年度入学式について」を事務局から説明をお願いします。

■学校教育課長 報告事項(1)について説明(別添資料)

(委員長)

ただ今の報告について何か、ご意見、ご質問などはありませんか。

(教育政策課長)

補足ですが、豊橋高等学校の卒業式は2月27日(金)で、家政高等専修学校の卒業式は3月3日(火)です。

(委員長)

分かりました。他にご意見、ご質問はございませんか。なければ、次に、報告事項(2)「学校警察連携制度」について」を事務局から説明をお願いします。

■学校教育課長 報告事項(2)について説明(別添資料)

(委員長)

前回報告をいただいた内容のとおりですね。何か、ご意見、ご質問などはありませんか。

特にないようですが、他に報告事項はございませんか。

(委員長)

なければ、次に「日程第4 定例会の日程等について」ですが、事務局から説明をお願いします。

■教育政策課長 定例会の日程等について説明

(委員長)

他に何かありませんか。ないようでしたら、以上をもちまして、本日の予定を終了いたします。ありがとうございました。

午後4時50分 閉会

豊橋市教育委員会委員長

委員

委員